



6月定例会市議会で市政の重要事項を報告する朝長市長

石木ダム建設予定地での早朝街頭お願い活動
※昨年6月から本年6月までに9回実施

平成21年6月定例会市議会

6月12日(金)から7月1日(水)まで6月定例会市議会が開催され、約4億4,400万円の一般会計補正予算案など21議案が可決・承認されました。市政の重要事項の報告と併せてお知らせします。

重要 石木ダムの建設促進

石木ダム建設事業は、住居移転を必要とする67世帯のうち54世帯の皆さまのご理解をいただいておりますが、残りの13世帯の方々にはいまだご理解をいただけておらず、膠着状態が続いています(7月現在)。この状況を打開したい事から、6月4日と10日の2回にわたり、藤井副知事、川棚町長、佐世保市長の三者で構成する「石木ダム建設事業促進調整会議特別委員会」を開催し、話し合いを進展させるために土地収用法に基づく事業認定の手続きを開始する意見書を取りまとめられました。

—以下、定例会市議会での報告の要旨

地権者の皆さまに話し合いに応じていただくためには、これまでも毎月の戸別訪問や早朝からの街頭お願い活動、三首長による待機行動など可能な限り努力をしてきました。しかし2月23日の待機行動の際には会場への道路を封鎖されるなど、「事業の白紙撤回がされない限り話し合いには一切応じない」と表明されており、このような現状では、話し合い

の場を持つことは極めて困難であると考えています。

事業認定は、このような状況を打開するための有効な方策だと考えています。事業認定は、認定省庁(今回は国土交通省)が第三者の視点で事業の公益性、必要性等をゼロから審査するものです。その手続きの中で、事業者(長崎県と佐世保市)には事前の説明会の開催が、認定省庁には関係者からの請求による公聴会の開催が義務付けられており、住民参加の機会が確保されています。さらに、審査の客観性を図るために、意見書が提出された場合には、第三者委員会である民間の弁護士等で構成される「社会資本整備審議会」の審議を経る必要もあります。

また、多くの事例で事業認定後に話し合いが進展しており、その大部分が任意交渉で解決され、収用に至る事例は極めて例外的なものになっています。

このように、事業認定はそれ自体が収用に至るものではなく、話し合いの基礎を提供できるものであることから、話し合いを進展させる上で非常に有効な方法と考えています。

今後は事業認定の手続きを進めるとともに、地権者の皆さまとの真摯な話し合いを進展させ、誠心誠意の対応と事業への理解を求めるために最大限の努力をもって進めていきたいと考えています。

☎政策経営課 ☎24-1111

☎水道局経営管理課 ☎24-1151

事業認定の主な流れ

- step 1 地域住民向けの事業説明会を開催(事業者が事業の目的を説明)
- step 2 事業認定の申請(事業者が認定省庁へ提出)
- step 3 事業認定申請書の公告縦覧(地域住民等は縦覧期間中に公聴会の開催請求や意見書の提出が可能)
- step 4 認定省庁による公聴会の開催(地域住民等の幅広い意見を聴取)
- step 5 第三者機関(社会資本整備審議会)による審査・意見聴取
- step 6 事業認定の判断(以上の結果を踏まえ認定省庁が判断)

その他の報告事項 新型インフルエンザ対策、佐世保市教育振興基本計画の策定、共同通信社杯春一番、九十九島債の発行、観光圏整備実施計画の認定、定額給付金給付事業・させば振興券発行事業、中国でのトップセールス、中央保健福祉センターの供用開始、吉井町御橋工業団地の分譲等、国の平成21年度補正予算による「経済危機対策」など

※詳しくは市ホームページ(市長の部屋→施政方針・提案理由説明)をご覧ください。

☎総務課 ☎24-1111

予算 一般会計補正予算の概要

今回の補正予算では、一般会計において、昨年8月の「安心実現のための緊急総合対策」以降における一連の国の経済対応のうち、補助採択の見通しがついた雇用対策、生活者支援、出産・子育て支援に係る事業を計上しています。このほか平成24年度中の

全中学校における学校給食完全実施に向けた学校給食センター(仮称)建設事業費や合併前の町営住宅家賃の還付に係る住宅事業特別会計繰出金など、総額は4億4,354万円となっています。

☎財政課 ☎24-1111



6月定例会市議会

6月補正後の予算額

一般会計	1,004億8,780万円
特別会計	710億4,588万円
企業会計	346億2,981万円
合計	2,061億6,349万円

補正予算の主な事業	補正予算額	補正予算の主な事業	補正予算額
県の安心子ども基金を活用した保育所整備事業費	3,119万円	東明中学校の施設整備に向けた学校隣接地の取得準備に係る経費	1,430万円
県のふるさと雇用再生特別基金を活用した雇用創出事業費	4,462万円	総合型地域スポーツクラブ支援事業費	1,500万円
合併前の町営住宅家賃の還付に係る住宅事業特別会計繰出金	4,454万円	学校給食センター(仮称)建設に係る用地取得費など	2億8,800万円

重要 交通局子会社の設立

4月28日、交通局の子会社として「させばバス株式会社」を設立しました。この子会社は、資本金8,000万円全額を交通局から出資しています。

4月30日には、この子会社が乗合バス事業を行うために必要となる一般乗合旅客自動車運送事業経営の許可申請の打合せを九州

運輸局長崎運輸支局との間で開始しました。今後の予定としては、交通局が運行している路線の一部をこの子会社に運行委託するため、管理の受委託の許可申請を九州運輸局へ行う計画であり、これらに係る事務作業を現在進めています。

☎交通局総務課 ☎25-5111



市営バスの車内

重要 市立学校給食実施方針の策定

6月1日、本市の学校給食のあり方を明確にし、学校給食事業を推進するため「佐世保市立学校給食実施方針」を策定しました。

この方針は、中学校完全給食の実現と小学校を含めた学校給食のあり方について検討していただいた「佐世保市立学校給食検討委員会」の答申を受け、本市が策定したもので、①佐世保市立小中学校において、学校給食を食育の生きた教材として活用する

こと②安全・安心で、食育の実践ができる給食調理施設の整備を進めること③学校給食を継続して実施していくため運営の効率化に努めること④学校給食の充実と諸課題への対応を図ること—を定めています。

今後はこの方針に基づき、中学校給食完全実施に向けた施設整備など学校給食事業を推進していきます。

☎教育委員会総務課 ☎24-1111



昨年9月から市内3校で試行実施している中学校給食の様子